

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業 入札説明書案に関する質問に対する回答

番号	頁	記号						質問等	回答
		1	2	3	4	5	6		
1	16	3	9	2				特定事業仮契約書において、履行の確保のため履行保証保険契約を求めています。契約保証金は、免除願えませんでしょうか。	設計業務、建設業務については、静岡市契約規則第35条第1項に規定する契約保証金を求めます。ただし、同条第1号に規定する履行保障契約または第2号に規定する工事履行保証契約を締結したとき若しくは第36条に規定する担保を提供した場合は、契約保証金に代えることができます。なお、維持管理・運営については、契約保証金は求めません。
2	19	5	2	4				資金調達のため、SPCの株式を金融機関に担保提供することについて、市は承諾していただけますでしょうか。	市と金融機関とで別途直接に協議します。
3	20	5	6	1				資金調達のため、特定事業契約上の地位及び権利義務を譲渡、担保提供することについて、市は承諾していただけますでしょうか。	番号2参照。
4	20	5	6	2				資金調達のため、SPCの株式を金融機関に担保提供することについて、市は承諾していただけますでしょうか。	番号2参照。
5	20	5	6	3				資金調達のため、市に対して有する債権を譲渡することについて、市は承諾していただけますでしょうか。	番号2参照。
6	20	5	6	4				資金調達のため、市に対して有する債権に対する質権の設定及びこれの担保提供について、市は承諾していただけますでしょうか。	番号2参照。

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業 要求水準書案に関する質問に対する回答

番号	頁	記号						質問等	回答
		1	2	3	4	5	6		
1								先に取り消された特定事業の要求水準書と比較した場合、内容に変更の無い部分に関しては、前回の質疑に対する回答が今回の特定事業に関しても、継続すると考えてよろしいでしょうか。	実施方針に関する質問に対する回答番号1参照。
2	22	2	10	2			ウ	記念樹を移植した場合、活着のリスクについて、事業者側ではないと考えてよろしいでしょうか。	事業者負担リスクとします。

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業 基本協定書案に関する質問に対する回答

番号	頁	条	項	号	質問等	回答
1	2	5	1		設計に係る業務は必ず構成員又は協力企業に対し委託、又は請け負わせる必要があり、事業予定者自らが行ってはならないという意図でしょうか。	各業務について、どのような体制で実施するかについては、事業者にて判断して下さい。
2	2	5	2		建設工事に係る業務は必ず構成員又は協力企業に対し委託、又は請け負わせる必要があり、事業予定者自らが行ってはならないという意図でしょうか。	各業務について、どのような体制で実施するかについては、事業者にて判断して下さい。
3	2	5	3		維持管理に係る業務は必ず構成員又は協力企業に対し委託、又は請け負わせる必要があり、事業予定者自らが行ってはならないという意図でしょうか。	各業務について、どのような体制で実施するかについては、事業者にて判断して下さい。
4	2	5	4		運営に係る業務は必ず構成員又は協力企業に対し委託、又は請け負わせる必要があり、事業予定者自らが行ってはならないという意図でしょうか。	各業務について、どのような体制で実施するかについては、事業者にて判断して下さい。
5	3	6	4		ここで記載されている「乙の構成員のいずれかの者又は事業予定者の責めに帰すべき事由」とは、第1項に記載の通り、本件事業または本件特定事業契約に関することに限定されると理解してよろしいでしょうか。また、責めに帰すべき事由とは、第1項の各号に該当する事態が生じることを示すと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、様式20「承諾書」に記載する事由により契約を締結しない場合もあります。
6	3	6	4		「第1項記載の日までに本件特定事業契約の締結に至らなかった場合、」とありますが、第1項に記載される日は仮契約締結の期日ではないでしょうか。	基本協定書第6条第4項中「第1項記載の日」を「契約議決日」に変更します。
7	4	10			項目と目次が相違しています。修正頂けますでしょうか。	目次を変更します。

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業 特定事業契約書案に関する質問に対する回答

番号	頁	条	項	号	質問等	回答
1	34	95	2		別個の独立した会計とは、どのようなことを想定しているのでしょうか。	事業者にて判断して下さい。
2	35	97	3		「やむを得ないと認めるとき」との記載は、事業者が民間収益機能の運営を終了する権利を制限するものですか。	ご理解のとおりです。
3	36	103	1		資金調達のため、本件特定事業契約上の地位及び本件特定事業契約にかかる権利義務の全部又は一部を譲渡し、又は担保を提供することについて、市は承諾していただけますでしょうか。	入札説明書案に関する質問に対する回答番号2参照。

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業 様式集案に関する質問に対する回答

番号	頁	番号	質問等	回答
1	3		「提出書類及び作成要領」の4-(10)のソ 設計工程計画書について様式自由とありますが、工程表と考えてよろしいでしょうか。その他、記載内容に関して何かあるようでしたら、ご指示下さい。	工程表に必要な説明文を明記してください。
2	3		「提出書類及び作成要領」の4-(10)のタ 工事工程計画書について様式自由とありますが、工程表と考えてよろしいでしょうか。その他、記載内容に関して何かあるようでしたら、ご指示下さい。	番号1参照。
3	5		「提出書類及び作成要領」の5-(4)「使用ソフトはMicrosoftのWord又はExcel (WindowsXPにて利用可能なバージョン)を使用すること。」とありますが、PDF形式での提出でも可能とさせていただけないでしょうか。	不可とします。
4	67 68		「提出書類及び作成要領」の5-(6)ク 「設計図中に、図版及び説明文を追加しないこと。」とありますが、注釈程度のものを図版外に付け加えてもよろしいでしょうか。	5(6)クを以下のように修正します。「設計図に関連して、説明文等を付加する場合には、事業者にて設計図の見やすさや確認可能性を十分に考慮・判断した上で、必要最小限の注釈等に留めること。
5	65	55	「鑑賞事業」という言葉が要求水準書(案)にもなく、初めて出てきています。提案内容を適確なものにするためにも、定義をご教示いただけないでしょうか。	要求水準書p57V 8参照。
6	67 68	57 58	「非常時」とは有事の場合でしょうか。提案内容を適確なものにするためにも、「緊急時」と「非常時」の定義をご教示いただけないでしょうか。	「緊急時」とは、本件施設内における事故や火災の発生、犯罪や不法行為等を意味します。また、「非常時」とは、震災や洪水、天変地異等の自然災害による本件施設の罹災を意味するものとします。なお、様式57「(3)その他の運営内容」の例示のうち、「災害時の対応」は削除します。
7	401	401	様式401の項目にある「生活環境影響調査・対応費」というのは、要求水準書(案)P3の業務概要でのイ地質調査、ウ測量調査、オ騒音・震動調査、カ周辺家屋影響調査と対応した費用と考えてよろしいでしょうか。	様式を変更します。